

## CaN International NEWS

2021.5·6月号 Vol.48

国際会計事務所

CaN International 東京事務所 発行 東京都中央区日本橋茅場町1-9-2 第一稲村ビル7階

### 新型コロナ禍における 東南アジア課税強化に備えて

新型コロナウイルス対策に伴う財政悪化の 影響を受け、東南アジア各国で課税強化の 傾向が見られます。

また、税務調査において、税務当局による 合理性のない指摘が散見されています。な お、外資系企業に対しては移転価格税制に 係る調査が強化される傾向にあります。

税務調査では、提出資料の作成や説明対応など、納税者に多大な事務負担が生じます。納税者としては、コロナ禍を機に、子会社からのレポーティング体制を見直し、これまで以上にグループ全体としての税務対応能力を強化することが望まれます。

本ニュースレターでは、東南アジア主要国 の税務実務の現状をご紹介いたします。

#### タイ

タイではコロナの影響による税収不足の懸 念から、税務調査が活発になっています。

昨今、日本との租税条約等に基づく情報交換で入手した情報に基づくと考えられる日本 人駐在員のタイ個人所得税に関する問い合わせが増加しています。

また、税務調査により印紙税の未納を指摘されるケースも多いです。その際、紙の契約書だけでなく、電子契約書も印紙税の課税対象であることに留意してください。

なお、移転価格や駐在員のPE認定、出向 者給与のタイでの取扱い等、従来の典型論 点にも留意しておくことが望ましいです。

#### ベトナム

コロナによって歳入は予算比で悪化しており、 今後、厳格な税務調査が行われることが懸 念されます。特に移転価格税制に関する税 務調査では、近年、文書作成の形式面だけ でなく、グループ内役務提供取引やロイヤル ティの対価設定方法等、実質的な取引内容 も重視される傾向にあるため、事前に十分な 準備をしておくことが望ましいです。

一方、現場での調査時間は短縮されており、 調査官への説明や交渉の機会は少なくなる 傾向にあるようです。

#### インドネシア

インドネシア政府は、コロナ禍による景気悪化への配慮から、2021年以降に予定されていた法人税率の引き下げを、2020年に前倒しで実施しました。

2020年中に一時的に中断されていた税務 調査は現在再開されており、調査対象期間 を延長する通達も出されました。実際の税務 調査では、実質的に納税者の主張・説明の 機会を制限し、早急に課税の結論を出そうと する事例も散見されるため注意が必要です。

# JETROの「海外 税務・会計相談に関するアドバイス業務」を受託

CaN International Groupは、2019年・2020年に引き続き、2021年度JETROの海外税務・会計相談に関するアドバイス業務を受託しました。今後とも日系企業の海外事業の支援業務に注力していく所存でございます。